

安心して暮らせるまち」を目指して

芦別の良好な環境を守る取り組み



全市一斉親子クリーン作戦



芦別小学校児童による植樹体験

本市の良好で快適な環境を守り育てるための基本的なものとして、「芦別市環境基本条例」が平成20年10月から、「芦別市環境基本計画」が平成21年4月からそれぞれスタートし、今日まで環境に対するさまざまな取り組みを推進しています。今月は、条例の規定に基づき、芦別の良好な環境を守る取り組みについてお知らせします。

●平成24年度の主な取り組み

循環型社会を構築し、
ごみゼロ社会を目指すまち

◆ごみの減量とリサイクル	
マイバッグの普及促進	レジ袋削減の取り組みは、市内スーパーマーケット4事業者（Aコープ芦別店、ジョイ芦別店、フードD芦別店、ラルズマート芦別店）により実施していますが、マイバッグ等の平均持参率は、平成25年2月において88.1%（前年対比0.6%減）となっています。また、平成24年3月から平成25年2月までのマイバッグ持参によるレジ袋削減量は、枚数で40万枚（前年対比6万7,000枚減）、重さにして4.0トﾝ（前年対比0.7トﾝ減）にもなります。
家庭の生ごみの減量化推進	毎年度実施している、生ごみのたい肥化容器（コンポスター）の購入に対する助成の実績は、助成個数20個（前年対比2個増）、助成金額は4万5,433円（前年対比6,683円増）となりました。
古着のリサイクル	平成23年10月から市内公共施設3か所（総合福祉センター、市民会館、子どもセンター）において古着を拠点回収しています。平成24年度の回収量は734キログラムでした。
庁舎内のごみの減量化、資源ごみの分別収集推進	庁舎内におけるごみの処分量は1万7,820キログラムで、昨年度より5,090キログラム増加しました。また、資源ごみの回収量は1万4,076キログラムで、昨年度より1,751キログラム増えました。
◆エネルギーの有効利用・バイオマスタウン構想の推進	
エネルギー特別展の開催	国連が定めた「すべての人のための持続可能エネルギーの国際年」に伴い、星の降る里百年記念館においてエネルギーに関する展示会と、消費者講座において「再生エネルギーと家庭でもできる省エネに関する講座」などを開催しました。
新エネルギー（木質バイオマス）の利用促進	芦別温泉や星遊館をはじめとする健民センター施設群へ熱供給するため、平成25年度に導入を予定している木質チップボイラー設置工事に係る基本設計及び実施設計を実施したほか、このボイラーの燃料である木質チップ燃料を製造・供給することを目的に、民間6社により芦別木質バイオマス開発協同組合が設立されました。

◆芦別市環境審議会委員を募集します(再公募)◆

職務の内容	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境の保全などに関する基本的な事項や具体的な事業について審議をしていただくほか、市長に対して意見を述べるができます。	応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで提出（応募用紙を希望される方は担当係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます）。
募集人員	4人(委員総数20人以内)		・郵送 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所総務部政策推進課政策推進係 ・ファクシミリ：0124-22-9696 ・電子メール：seisaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp
応募資格	①11月1日現在で満18歳以上の方②市内に居住、または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方	募集期限	10月21日(月)
委員の任期	平成25年11月1日～平成27年10月31日	選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日本人に通知します
会議の開催	平日の午後6時～8時を予定(年2回程度を予定)		
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します		

「良好で快適な環境を守り育て、

人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぐまち

◆クリーン農業の促進	
クリーン農業の推進	土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術を一体的に取り組む「エコファーマー」登録制度において、芦別市では7件(うち農業生産法人2件)が北海道知事より認定されています。
◆森林の保全と活用	
森林環境保全整備事業	豊かな森林が持つ多面的機能(水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等)を効果的かつ持続的に発揮していくため、森林環境保全整備(人工造林59.3%、下刈273.8%、除間伐60.0%)を実施しました。 ※前年度=人工造林38.7%、下刈269.7%、除間伐124.8%
◆野生生物の保護管理	
有害鳥獣の駆除	農作物被害及び森林被害等を防止し、生態系のバランスを保つため、個体調整を実施しました(エゾシカ1,168頭、キツネ32頭、ヒグマ17頭、アライグマ148頭)。 ※前年度=エゾシカ790頭、キツネ62頭、ヒグマ21頭、アライグマ256頭
◆都市緑化の推進	
花いっぱい運動の推進	町内会等の協力により、市街地の主要道路の植樹ますや公園等の景観整備のため、花壇に花の植栽を実施しました(花苗本数:4万5,000本、花苗地帯:市・道・国道23路線、36施設、15公園)。※前年度=花苗本数:4万4,000本
花と木・緑化推進基金事業の推進	市街地の観光スポット及び施設を、花と木が満ちあふれる、みどり豊かな環境にするため「花と木・緑化推進基金」を活用し、花いっぱい運動と連携し実施しました(花植栽本数:3,860本、2種類、4色、植栽地帯:道の駅周辺、なまこ山総合運動公園)。 ※前年度=花植栽本数:3,360本
◆地球温暖化防止対策	
防犯灯(既存の水銀灯)のLED化の推進	地球温暖化防止対策(省エネ対策)の一環として、平成23年度から年次計画により、水銀灯を使用している防犯灯をLED電灯に交換しています。 ※平成24年度=275灯、平成23年度=181灯交換

市民、コミュニティ及び事業者が環境の取組に参加し、みんなの環境意識が高いまち

◆環境美化の促進	
空き缶などのポイ捨て禁止看板及び犬のふんの放置禁止看板の設置	たばこや空き缶などのポイ捨てや犬のふんの放置を抑止するため、市内数か所に禁止啓発看板を設置しました。また、犬猫のふん放置が後を絶たないことから、犬猫のふんの後始末は飼い主の義務であることを周知するため、カラー版のパフレットを作成し、町内会を通じ回覧するなどして、市民モラルの向上に努めています。
全市一斉親子クリーン作戦の実施	子どもの健全育成を図り、市内の道路や公園など身近な場所の清掃活動を通して「ごみのない美しいまち」を目指すことを目的に実施しました(参加人数2,333人、回収ごみ袋1,194袋、ごみ回収量6,034kg)。 前年度=参加人数2,247人、回収ごみ袋1,008袋、ごみ回収量5,087kg
環境美化里親制度の推進	清潔で美しいまちづくりを進めるため、環境美化意識やモラルの向上に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化活動を推進しました(登録団体数10団体、登録人数79人)。※前年度=登録団体数13団体、登録人数100人
◆環境教育と環境学習の推進	
児童・生徒に対する環境教育の推進	環境に対する意識の向上や、ごみの分別・減量・資源化の取り組みなど、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力の育成を図るため、小中学校の教育活動全体を通じて環境教育に取り組みました。 ・校内におけるごみの分別・減量・資源化の取り組み(ごみの分別、牛乳パックの回収、ペットボトル・エコキャップ・リングブルなどの回収を全校で実施) ・総合的な学習の時間での植樹体験、川の水質調査、環境に関する新聞づくり、環境に関する取材活動や水をテーマとした学習を6校で実施
◆市民等の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保	
市民・事業者・民間団体の参加機会の確保	環境の保全などに関する基本的な事項について調査・審議するため、市民、事業者や民間団体による「芦別市環境審議会」を開催しました(平成24年6月と平成25年3月の2回開催)。
環境に関する情報の積極的な提供	広報紙やホームページなどの活用により環境に関する情報を提供しています。 ・環境衛生だよりの発行、最終処分場維持管理状況報告をホームページに掲載

●問い合わせ／政策推進係